

融資・貸付

補助金
・出資

情報提供
・相談

セミナー
研修・イベント

法律・条例等
に基づく支援

その他

融資を受けたい

□□□ みやざき設備資金貸付制度 □□□

小規模企業者等の皆様に設備代金の半額を無利子で融資するとともに、随時経営助言を行う制度です。

● 対象者

経営基盤の強化を図るために、設備の購入を希望する小規模企業者等

● 支援内容

対 象 設 備	・経営基盤の強化のために必要な設備（原則として新品設備） ※土地、建物は対象外です。
対 象 企 業	・小規模企業者〔従業員20名以下（商業・サービス業は5名以下）〕 ※小規模企業者以外でも従業員50名以下の場合は、一定の要件を満たせば貸付対象となります。
貸 付 額	50万円～2,500万円 ※貸付限度額を3,000万円まで増額する特例があります。
貸 付 割 合	設備代金の2分の1以内（設備本体価格＋消費税）
貸 付 利 息	無利息
貸 付 期 間	半年据置を含む7年以内
返 済 方 法	口座振替
連 帯 保 証 人	原則として1人（法人の場合は代表者）
担 保	必要に応じて不動産担保又は対象設備を譲渡担保

● 活用事例

【製造業】 マシニングセンタ



【林業】 ユンボ



● ご利用方法

公益財団法人宮崎県産業振興機構にお問い合わせください。

問合せ先

公益財団法人宮崎県産業振興機構 産業振興課 TEL 0985-74-3850